

## 議会運営委員会会議録

平成13年12月18日午前9時00分から委員会室で開かれた。

### 1. 出席委員

◎森河 昌之      ○萬里川美代子      中西 和夫  
野呂 民平      西谷 剛周      木田 守彦      小野議長  
欠席委員      松村 健一

### 2. 会議の書記

議会事務局長 小野 美枝子      同係長 上埜 幸弘

### 3. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開会（午前9時00分）

議長 あいさつ

委員長 署名委員 萬里川委員、木田委員

委員長 各議案の取り扱いについてでございますが、お手元に配布させてもらってますとおりでございます。議案第37号、住民訴訟にかかる弁護士報酬の負担についてということで、賛否があるようでございます。これを各1名ずつの討論ということでよろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長 それではそのように議長の方で取りはからっていただきますようお願いしておきたいと思えます。

次に、追加日程について、議案第35号についてでございますが、訂正が出ております。これを追加日程で出させていただきますということでよろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長 それでは追加日程でさせていただきますということで、議運で確認をさせていただきますたいと思えます。

次にその他といたしまして、先般の議会運営委員会でいろいろ協議させていただきましたけれども、長期欠席の取り扱いについて皆さんからご意見を聞きたいと思えます。

野呂委員 事務局で調査したものはあるか。

委員長 近隣以外のものは調査中です。

野呂委員 全国市町村会ではどのようにしているか。解説書はあるか。

事務局長 全国議長会にも問い合わせをいたしまして、前回報告しましたけれど、一応長期欠席といのは範囲もあることですが、その町村で協議をしていただき、範疇については決めていただくということ。ただし、診断書の請求については、やもすれば人権に関わることでもありますので慎重に取り扱いをされた方がいいですということをお聞きいたしております。それともし議会の方で出席を促すような状況になりまして、相手の方が無理無理出席され、万が一病状が思わしくなるようなことになったら、大変なことになりますよということもお聞きいたしておりますので、とりあえず診断書の提出等については慎重に取り扱っていただきたいということをお聞きいたしております。

それと広域圏の関係については、7か町調査いたしまして前回に資料を配付いたしております。

委員長 我々としてどうするかということです。

野呂委員 全国市町村会としては具体的な例を掴んでいないのか。具体的にこの問題はどこでも起こっていると思う。それがまったく論議もされずに、全国的に集約されていないのか。たとえば今ではインターネットなんかで開示しているところも多いわけですね。住民からそういった長期の欠席についてはいろいろ意見が出ると思う。そういうことについて意見が出たときに、各議会はそれ相応の対処なり返答なりしていると思う。そういう具体的な実例があるのかないのかということまで情報収集をせんといかんと思う。

もう一つは診断書は慎重にというわけですが、生駒郡でも三郷町は診断書を出すということは決めているわけです。全国的に見たらもっとあるのではないかと思います。

もう一つの関係は、個人情報で隠したいという一面はあると思う。そういうものとの兼ね合いでどこまで病気についての情報公開が個人情報として保護しうる対象になるのかどうかという問題も考えないといけないと思う。

診断書を出すのに、家族が頼れば病状ないようについては、公式の場に出すことは困るということで、そこまで踏み込まない診断書というものを書けるのかどうか。その辺研究しなければいけないような問題であるように思う。

木田委員 議会議員の診断書については、各議員本人の自覚に任せておいたらどうか。いちいち盛り込んでいなくても、いいのと違うか。いつまでも引っ張っておらないで本人の自覚に任せるといいと思う。

西谷委員 片方で議員は4年に1回いいか悪いかを決めるのだから、ある意味では本人にとってそういう議員さんやと差を付けられるわけですから、ただ住民から何で休んでおられるかと聞かれたときに実際に答えられないという部分があって、片方ではそういう個人の仮に診断書を出せと行って、それを知ったときにそれを言うというのは個人のプライバシーになるのかと決めかねているのです。骨折とかという病名なんかはいいけれど、難病とかそういうことになってきたら、そういうことでいろんな部分で影響が出てくると思う。プライバシーを侵害することになるのかなと思う。

中西委員 私の場合、木田委員が言われるようにその方の判断に任せた方がいいように思う。そういう形で診断書を取りなさいとか、がちがち固めてい

ったら動きにくくなるし、我々自身もしんどくなってくると思う。

萬里川委員

本人の意思に任せるといのは、どの辺まで任せてもらえるのかなと思うのです。その辺が不明確だからこういうことが出たと思うのです。これがもし今の形であれば、せめて広報の議会だよりにはっきりと議員さんの欠席というのを出していただきたいという要望が上がってといるのです。といのは一般質問をしていますが、この方はされなかったから一般質問に載っていないと思っていたけれど、これだけ休んでおられたら、議会だよりで長期欠席なら、今回お休みですという形でせめて議会活動をできていないということを明確にしていきたいという住民の声が上がっておりますので、私はその支持をされている方は当然相談したときに動けないということが分かるから、体の調子が悪いと思われるのですが、その議員さんに関わっていない人というのは議会だよりを頼りにし、いろんな委員会の視察なりを通してがんばってくださっていると思っていたと、でもそういう長期欠席であればせめて議会だよりに載せてはっきりやっていたら許せるというご意見を聞いておりますので、プライバシーに関わらないことでもありますので、せめて長期欠席のことは載せていただきたいというご意見、要望がありましたので、その部分を付け加えさせていただきます。

委員長

議会運営委員会として、長期欠席については要綱に載せるのか、本人の自覚に任せるといのか、結論を出していきたいと思っております。その点どうですか。

野呂委員

すぐ結論を出すという判断ですが、私はもう少し調査をしてもいいのではないかと思う。というのは昔と状況が違ってきている。議員に対する目とか見方というのは変わってきている。病気に対する非難は少ないと思う。しかし実際に健康であるのに来てなかったり、そういうものに

対する怒りは多いから、言ったら議員を選んでいるのに会議にちゃんと出ているのかということについては見る目が非常に厳しくなっている。我々は公僕としてみんなに選んでもらって代表として来ているのだから、より厳しい批判の目にさらされるといのはやむを得ない今日の世間一般の視点だと思う。それについてきちっとした形で答えるのが大事だと思う。プライバシーというけれどその辺がどこまで認められるのか認められないのかという点は、考えないといかん点だと思う。だから議員は特別扱いというようにすぐに取りられる。議会に理由も示さずに出なくてもいいのかという不満ですね。こっちも聞かれたときに説明に困ると言ったけど、それはその通りだと思う。一定の大まかな線を引いて、やはりこういうことは今日段階では個人的には必要でないかと思う。病気で休むのは当然のことであって、治してもらわないといけないし、その辺は全国的な事例も調べて、議運でも視察にも行って具体的な対応を研究したらいいと思う。来年1年かけての課題にしてもいいと思う。私は今決めるということ自体すっきりせんところがある。みんなの意見や町民の意見も聞いてみたいと思う。何も早く結論を出す必要はないように思う。

委員長 我々各議員も各知り合いの町村があれば調査していただき、要綱の改正も考えていかないといけない面もあるので、研究をする余地があるということでもう少し検討していきたいと思う。

木田委員 本会議中欠席していたら、長期欠席という考え方をしているが、後2ヶ月間は休会中になる。その間検査等で入院することは何度でもあると思う。だからそういうこともあるのだから、そう研究も要らないと思う。なぜそんなにこだわるのか。

野呂委員 その点について言えば、休会中というのは会議に出席していません

ね。たまには委員会でありますけれど、それは決定するという点は本会議で諮るから事前の委員会は説明を受けて論議するという形が多いわけです。そこで条例ができたり、賛否を採って提案された課題について具体的に強制力を持って議会が決定するという形でないわけです。ところが本会議というのは町民に対して強制力を伴う条例をやられるので、その点は意味が違うと思う。

万里川委員

この辺はお互い議員でもう1回勉強しなくてはいけないことになると思うから、急に結論を出す必要がないと野呂委員さんもおっしゃっていることですし、私も病気でお休みになることにどうこうということはないわけです。それを明確にしたいということだけですので、それをされることによって欠席せざるを得ないというのは、それ以上の住民感情がないと思いますので、ある意味で勉強して時間をいただきながら慎重審議していただきたいと思います。ただ、住民の14、5年前と今とは議員に対して相当厳しい目で見られていることは確かなんです。それをきちっとした対応をしていくべきであろうという思いでやっていただいておりますので、また勉強していきたいと思っております。

委員長

いろいろ意見がありますので、要綱の面、運用の面もあることだから、我々も研究して次の議会に持ち越していきたいということで、ご辛抱願いたいと思います。それでよろしいですか。

( 委員了承 )

委員長

そしたら次の議運の方で、我々も研究し、事務局でも調査していただくということで持っていきたいと思います。

議長

万里川議員から出ました議会だよりの件ですが、編集委員さんはおら

れないですが、私オブザーバーで出ておりますので、今度の編集委員会で議運でこういう意見もあったし、議会だよりに欠席されたということ載せるように提案してみます。

委員長 議長から報告いただいたように、本会議欠席ということで議会だよりに記載するということを提案していただくということでよろしいですか。

野呂委員 本人の意向も聞いてもらって、一筆あれば載せてもらってもいいのではないか。

議長 編集委員会に提案してみます。

委員長 そういうことで扱わせていただきたいと思います。

次に、閉会中の継続審査案件ということで、今お手元に配布させていただきました。次期議会の会期日程等の運営に関する事項等について審査していきたいと思っております。

次に、各委員会の継続審査案件についてですが、お手元に配布していますとおりになっております。これでよろしいですか。

( 委員了承 )

委員長 次に、平成14年第1回斑鳩町議会定例会についてということで、お手元に配布させていただいております。ここで休憩を10分ほど取りまして資料を見て検討をしていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。(午前9時38分)

委員長 再開いたします。(午前9時50分)



会期の日程について事務局より説明をいただきます。

事務局長 (定例会日程表の説明)

委員長 1案2案どちらにするかご検討いただきたい。

西谷委員 案としては2案でいいと思うのですが、3月1日になぜ1時半にしなくてはいけないのか。斑鳩高校の卒業式に合わせて、斑鳩町の本会議が昼からしなくてはいけないのか疑問である。やっぱり町議会は何をさておいても大事なものののに個人的な理由だけで本会議が昼からになることについては納得できません。

議長 斑鳩高校の卒業式は斑鳩町にある県立高校ということで、来賓として何か行事があるのかどうか。ただ来賓で紹介してもらっただけだったらあまり公務と思いたくないので、西谷委員がおっしゃることも分かるのですが、どんな状態で行っておられるのか聞いて見る必要があると思う。

西谷委員 私は上牧高校の副会長をしたけれど、町長は来られなかった。

委員長 斑鳩高校は町長の来賓の挨拶はあります。

野呂委員 避けられるのであれば他の日でも変えたらどうか。4日でも。

委員長 代表監査委員が出席できない。  
議長に公用があるので退席いたします。  
暫時休憩します。(議長退席)

委員長 再開いたします。

定例会の日程について、初日1時30分でいいのか決めていただけますか。

萬里川委員 町長は必ず出席したいということで配慮されているのですか。

事務局長 町長直々に確認したことでないのですが、毎年1日は斑鳩高校の卒業式があるということを聞いております。今回の分についても挨拶をされているらしいということで、今確認をさせていただいているところです。

野呂委員 議会の意向を言っておいたらどうか。

西谷委員 前回もそういう話をしている。うやむやになっている。

野呂委員 今の件は議長と委員長から言っておいてほしい。

委員長 その件については議長ないし私から報告させていただきます。いろいろあると思いますが、1案にするか2案にするか決めたいと思う。

木田委員 第2案の13日常任委員会を先に持ってくることは出来ないのか。逆だと思う。

委員長 そしたら建設常任委員会を9時として、都市基盤整備特別委員会を2時ということにさせていただくということでもいいですか。

木田委員 私は2案でいいと思う。

野呂委員 建設がこれでいけるということなら2案でいい。

萬里川委員 建設委員会が延長してでもずっと行けるように常任委員会を配慮してのことだと思ふ。

委員長 とりあえず2案は建設常任委員会と都市基盤整備特別委員会を振り替えたことでこれでいいと。あとどちらの方を了承していただけますか。

(委員から2案了承)

委員長 2案の方を取らせていただきます。

事務局長 25日に県の議長会の総会がありますと、この午前9時開会が午後1時30分開会となります。この返事は大体25日か26日くらいまでに報告を受ける予定になっておりますので、皆さんに周知いたしますのは、来年の4日以降早々にさせていただきます。

委員長 それではそのように取りはからっていただきたいと思ひます。その他何かご質問ございますか。

野呂議員 土日議会のことで、奈良新聞でも一定の報道がされていまして、そういうことで調査、住民の意見を聞くということだったと思ふ。それを是非ともやったらどうかと思ふ。それをどういう形でやるか。広報でやるのであれば、ここで大まかな方針だけ決めておいたらと思ふ。はがき状に刷っておいて遅れるようにするとかいろいろ方法はあると思ふ。何れにせよここで一定のアンケートの形式だけ決めて、広報編集委員会にお願いしたらどうかと思ふ。

万里川委員 土日議会だけではないと思っている。都市基盤でも4名だけだった。普段はもっといっぱい並んでおられた。これは松村さんが欠席だからと思う。それと一般質問も松村さんと村中さん2人がされなかった。だから土日議会の関係は、2人の方の欠席と委員会もその影響だと思う。ですから土日議会だけ減っていることでないと客観的に見て感じたのです。調査は必要だと思いますが、今回2人の欠席も含まれて原因があるのではないかと思っています。

野呂委員 その辺も付け加えたらどうか。

委員長 先ほど野呂委員から提案ありましたように、広報の中でアンケートを採るということですが、中身と見出しをどうするかということです。広報に任ずということにもいかんので。

木田委員 はがきとかそういう経費はどうするのか。

万里川委員 FAXやメールで送ってもらってはどうですか。ご意見やご要望をいただいたらどうでしょうか。

委員長 アンケートをするということで、広報委員会にお願いするということでもいいか。

やるからにはきちっと経費は幾らかかるかshれないが、我々の報酬から幾らか出したらいい。人任せにやるのはいけない。

万里川委員 はがき代は我々報酬から出しましょうか。

野呂委員 さっき言っておいたように土日議会について意見をお寄せくださいと

ということで、はがきでもよろしいです、電話でもよろしいし、FAXでもよろしい、手紙でもよろしいですと、それでまずは意見を寄せてくださいと、その上で第2段階で詳しいもので予算をつけてやったらどうですか。

万里川委員 議会の傍聴が少ないということが載っておりましたが、そういう意味では一応議会だよりに周知してご意見ご要望を待つという1段階でどういう反応か、どれだけ多く土日議会を希望されていたかというのを見て、そこから第2段で、自分たち報酬から出し合っても、それはその時の判断で任せたらいいと思う。

野呂委員 土日議会だけの復活だけでなく、もつと範疇を広げたらいいと思う。視察に行ったようにケーブルテレビで、ビデオに撮ってテレビ放映しているということですね。うちの議会ではビデオは壊れているわけですね。あそこでは録画できるわけですから、修繕して録画して希望のある人には貸し出しますと、そういう公開の仕方にするのか、そうしたらお金をかけなくても出来るわけです。土日議会がいいのか、そういうビデオに撮って、図書館にでも置いておくとかということにすれば出来ると思う。そういうことも含めていろいろ柔軟に考えたらいいと思う。土日議会にこだわることもないと思う。機械でも新しく買え代えたらいい。

委員長 このアンケートをどのように扱うかということですが、広報で記載するというので取り扱うということよろしいですか。

( 委員了承 )

委員長 そういうことでさせていただくことを確認させていただいた。次に、中のタイトルをどうするのか、どう決めるのか。

野呂委員 正副委員長でたたき台を作ってもらったらどうか。

西谷委員 土日議会を止めたけれどその意見はどうですか。今後斑鳩町の議会を知るためにどんな方法がいいと思いますかというような提案を聞いたらどうですか。

委員長 タイトルと中身について皆さん出してください。

野呂委員 職員にも不人気だとしたら、ビデオにしたらどうか。予算を調べてもらおう。公民館や図書館に置いて貸し出す方法を取ったらいい。

委員長 そういうことで広報に載せるということで、また相談しましょうか。

野呂委員 それと、今広報委員長は副の山本さんが代理しているのでしょうか。そのことで実際山本副委員長が代理しているのだったら、本人に確かめて出来ないのなら、山本さんを正式な委員長にした方がいいと思う。

萬里川委員 反対にこの意見も欠席届が12月の末日迄でしょう。だから出来得ない部分もありますでしょ。

野呂委員 だから本人に確認を得て、委員長無理やったら、副委員長を正式の委員長にして新たな委員長を選びたいのやけれどどうかと、した方がいいと思う。本人も心苦しいと思う。役割も果たせないのに広報の責任もとれないのだから。

委員長 また、議長と相談してはっきりさせてもらいます。

萬里川委員

12月中はどこまで広報委員会は進むのですか。

上埜係長

12月中は一般質問と委員会の動きがまとめることとなります。一応松村委員長さんが12月末までということで、3月の分はやっていただけたと思っています。今山本副委員長が委員長代理となっていますが、その手助けとして里川議員さんが入っていただきました。前の広報委員会からそのようにさせていただきました。松村委員長の意向も聞かなくてはいけませんので、今のところこのままの形でいった方がいいと思いますが。

萬里川委員

私が心配したことは、欠席届が出ているからそれが延長にならないかなど心配したけれど、それが大丈夫で元気になられている雰囲気をお聞きすることになると、来年から動けるとして委員長の座がないということになると・・・

西谷委員

委員会の人事のことですから、12月議会の最終にかけなくては行けないのではないですか。時間はありますか。今日明日中に聞いてもらって、そういうことであれば最終日にかけるということで。

野呂委員

出てきて即できるとは限らない。委員長は会議を開く以外にもいろいろしていかなくては行けないから、そういうのをこなせる体力があるのかどうか、そういうことを考えたら代わってやった方がすっきりすると思う。

委員長

私、また議長と相談して決めたいと思います。

その他のことで、私この前から気がついたので、町長の施政方針の7項目の中で、駅前再開発などいろんな方面で、委員会と一般質問の

町長の答弁が噛み合っていないような感じを受けている。私は駅の再開発で皆さんのご意見が出た中で、橋上駅にしたらどうかとかいったなかで町長は答弁されておった。ところが総務委員会の中では一議員の方から16億もいるのだったら、今のままで改良したらどうかと、その時町長が答弁されたと、その答弁で余りにもバラバラになってきていると、それだったら私ら議員としてお互いの人の意見を尊重していく中で、こちらで言われたらこういう答弁で、あちらではこういう答弁では、先ほどから申し上げましたように方針の中で決めたものがあつたら、議員としてもある程度の理解をさせてやっていくということがあるので、議員も一度その点で勉強会を開いたらどうかと思う。

野呂委員

前段の委員長が言われた一般質問ではやると言った。この間の総務委員会ではいろいろ意見があつて、私も提案した。町長は委員会ではそういう意見を踏まえて考えていくとそういう場合は多々あるわけです。総合福祉会館の土地の問題でも本会議場では変えない、やっていくという答弁で終始しているわけですね。次の決算委員会で松田さんから言われて、あきらめますとなったわけです。そして次の厚生委員会でもそういうことで変更が上がっている。そういうのは仕方がないと思つてといる。議員から意見が出る中で論議がされて態度が変わっていくということで、これは議会の前進性でもあるわけです。

ただ、今回の総合福祉会館でも駅前整備でも非常に重要な問題です。事業として駅の改築は新たに出た問題です。前に議会全員でそういうものについて一担当委員会に任せておいたらあかんやないかということで、視察に行こうということが出たと思う。この2点についてはもっと勉強する会とかいろんなことが考えられると思う。いずれにしても全員が認識を深めないといけないと思うので、今の提案はいいと思う。特に三役が視察に行かないのはおかしいと思う。町長でも美川町見てたらもっとインパクトの強い印象を受けたと思う。



委員長 一貫性というのはお互い大事なことである故に、そういうことも触れさせていただいて、これをやっていくというよりも、1つの案として決めていただいておったら、今後の方針もしやすいだろうと思う。

野呂委員 それは議運の正副と正副議長でこの2点の懸案課題についてどういう研修をするのか案を考えてくれたらいい。

委員長 そういうことで考えていきたいと思う。  
来年度の予算について局長より報告していただきます。

事務局長 14年度の予算については、たびたび発言の中にも出ていますように全議員研修ということで、5つの委員会プラス全議員研修を予算要求していこうと担当の方に提出しております。ヒアリング等が来年になりますので、再度この議会運営委員会に報告させていただきたいと思えます。

野呂委員 予算要求したものはみんなに渡して説明してするのと違うのか。

事務局長 次の最終日の議運で間に合うように提出させていただきたいと思えます。

委員長 これをもって議会運営委員会を終わります。（午前10時55分）

|